

四條畷市立田原中学校 部活動に係る活動方針

1 部活動の趣旨

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識、技術、競技力を向上させるだけでなく、多様な活動、経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

2 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者に掲示し、理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3 休養日及び活動時間のせっていについて

- (1) 休養日は、週当たり2日以上設定する。
- (2) ノークラブデーを設置するなど、週当たり、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とすることを基本とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (3) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む。以下同じ。）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。なお、朝練も活動時間を含むが、朝練を行う場合は、放課後の活動時間を短くするなど、生徒の負担とならないよう工夫し配慮する。
- (4) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

4 指導について

- (1) 部活動の指導において、体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことのないよう考慮して指導に当たること。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

5 その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設、設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担にならないようにする。